



白井西中だより

〒285-0866 佐倉市白井台 1588 番地
TEL 043-462-1781 FAX 043-462-4897

令和5年5月1日



「避難訓練・対面式」から



校長 高井 亮一

新緑が爽やかな季節となりました。生徒達は明るく元気に活動しています。

入学式後の最初の授業日、4月10日(月)に避難訓練を実施いたしました。今回は給食室から火災発生の想定でした。1~3年生は、無駄話等をせずに真剣に訓練に参加していました。

避難後に人員確認を行い、安全担当の先生からのお話の後、私からも話をさせていただきました。

入学式後、1~3年生が揃った初日に避難訓練を実施したのは、大きな意味があること、どんな時においても「みなさん一人ひとり(全員)の『命と安全』が何よりも大切に優先される」ということを伝えました。

また、火災や地震は「いつ・どこで・どんな状況時」に起こるかわかりません。特に地震は授業中・休み時間・部活動中・通学中・休日のショッピングセンター、真夜中等、予め想定ができません。今回の避難訓練の時のように先生方が指示できない状況での災害も十分起こる可能性があります。そのような時は、「自分で考え判断して、自分で安全を確保する行動をとる」ことが求められます。「自分の命は自分で守る」意識を持ってください。講評を話している時も全校生徒がよく聞いており、立派な態度でした。

11日(火)には対面式が体育館で行われ、2・3年生の先輩方が生徒会・委員会・部活動等をわかりやすく説明・発表してくれました。また、3年生から1年生の各学級に「色紙」が贈呈されました。「躍」・「翼」・「溢」とそれぞれ、大きな意味があり一年間その色紙に書かれた「言葉」を大切にしてください。

今年度の生徒会目標『温厚篤実(おんこうとくじつ)』~思いやりを行動にできる生徒~は、素晴らしい目標だと思います。実際に「思いやりを行動」に移せる西中生を誇りに思います。対面式の実施にあたり、昨年度の3月から準備してくれた、生徒会役員、委員会委員長・委員、部活動の部長・部員の皆さんに改めてお礼いたします。

保護者の皆様・地域の方々には、本校教育活動へのご理解・ご協力を頂いているおかげで、安定した学校運営が出来ていることに感謝申し上げます。



【学校における合理的配慮の提供に係るお申し出について】

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)の施行により、障害を理由とする不当な差別的取り扱いが禁じられるとともに合理的配慮の提供が求められています。お子様の学校生活に関することで相談がありましたら、遠慮なくお申し出ください。詳しいことにつきましては、配付した「学校における合理的配慮の提供に係る申し出について」をご覧ください。



【5月の予定】

1日(月)	尿検査1次予備日	17日(水)	教育相談 全国学力「話すこと」調査(3年)
3日(水)	憲法記念日	18日(木)	歯科検診(3年・2-3) ノー部活デー
4日(木)	みどりの日	19日(金)	部活動保護者会
5日(金)	こどもの日	22日(月)	教育相談
8日(月)	情報モラル教室(1年)	23日(火)	教育相談
9日(火)	修学旅行1日目(3年)	24日(水)	教育相談
10日(水)	修学旅行2日目(3年)	25日(木)	ノー部活デー
11日(木)	修学旅行3日目(3年) ノー部活デー	26日(金)	体育祭予行 第1回英語検定
12日(金)	3年特別日課(10時登校)	30日(火)	体育祭
15日(月)	教育相談	31日(水)	体育祭予備日
16日(火)	教育相談 交通安全移動教室(1年)		



【体育祭に向けての練習が始まります】

5月30日(火)に予定されている体育祭の練習が始まります。今年度は久しぶりに全校での実施となります。午前中開催となりますが、全校で取り組むことのできる体育祭は今から楽しみです。

この時期は、気温が安定せず、暑い日や肌寒い日があり、服装や水筒の量を調節するのが難しいと思いますが、体育の授業や部活動がある日だけではなく、熱中症対策のために日頃から水筒を持参するようにお願いします。また、気温が上がってくると疲れがたまりやすくなります。睡眠時間の確保やバランスのとれた食事をするなど体調管理の協力もお願いします。

○タオル・帽子・着替え等も必要に応じて準備をしてください。



「第3子以降学校給食費補助金」について教育委員会より連絡がありました

扶養する子が3人以上いる世帯のうち、第3子以降の子が佐倉市立小・中学校に在籍している場合の学校給食費相当額を市が補助します。補助金を受けるためには、5月22日(月)までに、申請書・委任状、扶養確認書類などの必要書類の提出が必要です。

申請書類は、学校もしくは教育委員会で配布いたしますので、申請を希望される方は、学校・教育委員会指導課にご連絡の上、受け取りをお願いします。

昨年度認定された世帯には、佐倉市から4月27日頃に資料が送付されます。

※補助金の請求には、年度ごとに申請書の提出が必要となります。

佐倉市 HP <https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shidoka/226/16652.html>



令和5年度の基本時程表となります。行事によって変更する場合があります。

時程表 月曜日課 (A日課) 平常日課 5時間 (清掃なし)	時程表 火・金曜日課 (B日課) 平常日課 6時間 (清掃あり)	時程表 水曜日課 (C日課) 平常日課 5時間 (清掃あり)	時程表 木曜日課 (D日課) 短縮日課 6時間 (清掃なし)
登校 8:10	登校 8:10	登校 8:10	登校 8:10
朝学習 8:10 ~ 8:20	朝学習 8:10 ~ 8:20	朝学習 8:10 ~ 8:20	朝学習 8:10 ~ 8:20
朝の会 8:20 ~ 8:30	朝の会 8:20 ~ 8:30	朝の会 8:20 ~ 8:30	朝の会 8:20 ~ 8:30
1校時 8:40 ~ 9:30	1校時 8:40 ~ 9:30	1校時 8:40 ~ 9:30	1校時 8:40 ~ 9:25
2校時 9:40 ~ 10:30	2校時 9:40 ~ 10:30	2校時 9:40 ~ 10:30	2校時 9:35 ~ 10:20
3校時 10:40 ~ 11:30	3校時 10:40 ~ 11:30	3校時 10:40 ~ 11:30	3校時 10:30 ~ 11:15
4校時 11:40 ~ 12:30	4校時 11:40 ~ 12:30	4校時 11:40 ~ 12:30	4校時 11:25 ~ 12:10
給食 12:30 ~ 13:05	給食 12:30 ~ 13:05	給食 12:30 ~ 13:05	給食 12:10 ~ 12:45
後片付け・休憩 13:05 ~ 13:20	後片付け・休憩 13:05 ~ 13:20	後片付け・休憩 13:05 ~ 13:20	後片付け・休憩 12:45 ~ 13:00
5校時 13:25 ~ 14:15	5校時 13:25 ~ 14:15	5校時 13:25 ~ 14:15	5校時 13:05 ~ 13:50
	6校時 14:25 ~ 15:15		6校時 14:00 ~ 14:45
	清掃 15:20 ~ 15:35	清掃 14:20 ~ 14:35	
帰りの会 14:20 ~ 14:35	帰りの会 15:40 ~ 15:55	帰りの会 14:40 ~ 14:55	帰りの会 14:50 ~ 15:05
一般下校 ~ 14:50	一般下校 ~ 16:10	一般下校 ~ 15:10	ノー部活デー
最終下校 ~ 16:30	最終下校 ~ 17:00	最終下校 ~ 16:30	一斉下校 ~ 15:20